

1. 予算編成方針

基本方針（平成 28 年 9 月 16 日 通知）

- 1 「八王子ビジョン 2022 アクションプラン」に掲げた事業を確実に予算化すること。ただし、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう、事業費の算定にあたっては、あらゆる視点からの検討・検証を行うこと。
- 2 既存事業は、行政評価の結果を反映し、見直し・再構築を図るとともに、中核市移行により獲得した権限を最大限活用し、創意工夫あふれる、効果・効率的な事業構築を行うこと。
- 3 国・東京都の動向を注視し、最新の情報を捕捉して効果的に活用すること。
- 4 市議会の審議結果はもとより、市民の市政に対する意向を反映するよう努めること。
- 5 第 8 次行財政改革大綱に掲げた目的を達成するための取組を反映すること。

2. 予算規模

(単位 千円)

区 分	29年度	構成比 (%)	28年度	構成比 (%)	増 減	増減率 (%)	
一 般 会 計	197,100,000	48.3	198,600,000	48.5	1,500,000	0.8	
特 別 会 計	国民健康保険事業	73,351,642	18.0	72,565,622	17.7	786,020	1.1
	後期高齢者医療	11,896,195	2.9	11,433,167	2.8	463,028	4.0
	介護保険	40,055,278	9.8	39,497,442	9.6	557,836	1.4
	母子・父子福祉資金	191,749	0.0	207,611	0.0	15,862	7.6
	下水道事業	15,726,791	3.9	15,418,637	3.8	308,154	2.0
	土地取得事業	208,688	0.1	211,664	0.1	2,976	1.4
	駐車場事業	764,678	0.2	1,024,922	0.2	260,244	25.4
	借入金管理	35,601,241	8.7	36,872,405	9.0	1,271,164	3.4
	給与及び公共料金	33,079,853	8.1	33,948,924	8.3	869,071	2.6
	小 計	210,876,115	51.7	211,180,394	51.5	304,279	0.1
計	407,976,115	100.0	409,780,394	100.0	1,804,279	0.4	

3. 一般会計歳入歳出

(1) 歳入

ア 性質別(款別)

(単位 千円)

款	29年度	28年度	増 減	増減率(%)
1 市 税	89,944,072	90,069,409	125,337	0.1
2 地 方 譲 与 税	972,900	974,494	1,594	0.2
3 利 子 割 交 付 金	144,566	215,770	71,204	33.0
4 配 当 割 交 付 金	532,851	1,184,114	651,263	55.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	364,263	700,506	336,243	48.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	12,674,638	13,202,748	528,110	4.0
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	96,408	96,408	0	0.0
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	434,706	472,507	37,801	8.0
9 地 方 特 例 交 付 金	439,517	404,335	35,182	8.7
10 地 方 交 付 税	4,300,000	3,900,000	400,000	10.3
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	77,470	80,610	3,140	3.9
12 分 担 金 及 び 負 担 金	2,029,030	2,003,960	25,070	1.3
13 使 用 料 及 び 手 数 料	4,468,455	4,559,626	91,171	2.0
14 国 庫 支 出 金	35,886,223	35,429,776	456,447	1.3
15 都 支 出 金	26,685,267	26,726,153	40,886	0.2
16 財 産 収 入	1,073,790	664,937	408,853	61.5
17 寄 附 金	219,460	198,260	21,200	10.7
18 繰 入 金	3,344,703	3,052,054	292,649	9.6
19 繰 越 金	1	1	0	0.0
20 諸 収 入	1,505,180	1,656,021	150,841	9.1
21 市 債	11,906,500	13,006,700	1,100,200	8.5
国有提供施設等所在市町村助成交付金等	-	1,611	1,611	皆減
計	197,100,000	198,600,000	1,500,000	0.8

イ 使途別(一般財源と特定財源)

(単位 千円)

区 分	29年度			28年度			一般財源の 増 減 (A) - (B)
	予算額	一般財源(A)	特定財源	予算額	一般財源(B)	特定財源	
1 市 税	89,944,072	89,944,072		90,069,409	90,069,409		125,337
2 地 方 譲 与 税	972,900	972,900		974,494	974,494		1,594
3 利 子 割 交 付 金	144,566	144,566		215,770	215,770		71,204
4 配 当 割 交 付 金	532,851	532,851		1,184,114	1,184,114		651,263
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	364,263	364,263		700,506	700,506		336,243
6 地 方 消 費 税 金 交 付 金	12,674,638	12,674,638		13,202,748	13,202,748		528,110
7 ゴルフ場利用税金 交 付 金	96,408	96,408		96,408	96,408		0
8 自 動 車 取 得 税 金 交 付 金	434,706	434,706		472,507	472,507		37,801
9 地 方 特 例 金 交 付 金	439,517	439,517		404,335	404,335		35,182
10 地 方 交 付 税	4,300,000	4,300,000		3,900,000	3,900,000		400,000
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	77,470	77,470		80,610	80,610		3,140
12 分 担 金 及 び 金 負 担 金	2,029,030		2,029,030	2,003,960		2,003,960	-
13 使 用 料 及 び 料 手 数 料	4,468,455	477,595	3,990,860	4,559,626	484,460	4,075,166	6,865
14 国 庫 支 出 金	35,886,223		35,886,223	35,429,776		35,429,776	-
15 都 支 出 金	26,685,267		26,685,267	26,726,153		26,726,153	-
16 財 産 収 入	1,073,790	1,010,817	62,973	664,937	581,400	83,537	429,417
17 寄 附 金	219,460		219,460	198,260		198,260	-
18 繰 入 金	3,344,703	2,000,002	1,344,701	3,052,054	1,500,002	1,552,052	500,000
19 繰 越 金	1	1		1	1		0
20 諸 収 入	1,505,180	428,267	1,076,913	1,656,021	494,307	1,161,714	66,040
21 市 債	11,906,500	4,900,000	7,006,500	13,006,700	5,100,000	7,906,700	200,000
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金 等	-	-	-	1,611	1,611		1,611
計	197,100,000	118,798,073	78,301,927	198,600,000	119,462,682	79,137,318	664,609
構成比(%)	100.0	60.3	39.7	100.0	60.2	39.8	増減率(%) 0.6

ウ 調達先別(自主財源と依存財源)

(単位 千円)

区 分		29年度	28年度	増 減	増減率 (%)	構 成 比(%)	
						29年度	28年度
自主財源	市 税	89,944,072	90,069,409	125,337	0.1	45.6	45.4
	分 担 金 及 び 負 担 金	2,029,030	2,003,960	25,070	1.3	1.0	1.0
	使 用 料 及 び 手 数 料	4,468,455	4,559,626	91,171	2.0	2.3	2.3
	財 産 収 入	1,073,790	664,937	408,853	61.5	0.6	0.3
	寄 附 金	219,460	198,260	21,200	10.7	0.1	0.1
	繰 入 金	3,344,703	3,052,054	292,649	9.6	1.7	1.6
	繰 越 金	1	1	0	0.0	0.0	0.0
	諸 収 入	1,505,180	1,656,021	150,841	9.1	0.8	0.8
	小 計	102,584,691	102,204,268	380,423	0.4	52.1	51.5
	依存財源	地 方 譲 与 税	972,900	974,494	1,594	0.2	0.5
利 子 割 交 付 金		144,566	215,770	71,204	33.0	0.1	0.1
配 当 割 交 付 金		532,851	1,184,114	651,263	55.0	0.3	0.6
株式等譲渡所得割交付金		364,263	700,506	336,243	48.0	0.2	0.4
地 方 消 費 税 交 付 金		12,674,638	13,202,748	528,110	4.0	6.4	6.6
ゴルフ場利用税交付金		96,408	96,408	0	0.0	0.1	0.1
自 動 車 取 得 税 交 付 金		434,706	472,507	37,801	8.0	0.2	0.2
地 方 特 例 交 付 金		439,517	404,335	35,182	8.7	0.2	0.2
地 方 交 付 税		4,300,000	3,900,000	400,000	10.3	2.2	2.0
交通安全対策特別交付金		77,470	80,610	3,140	3.9	0.0	0.0
国 庫 支 出 金		35,886,223	35,429,776	456,447	1.3	18.2	17.8
都 支 出 金		26,685,267	26,726,153	40,886	0.2	13.5	13.5
市 債		11,906,500	13,006,700	1,100,200	8.5	6.0	6.5
国有提供施設等所在市町村 助 成 交 付 金 等		-	1,611	1,611	皆減	-	0.0
小 計	94,515,309	96,395,732	1,880,423	2.0	47.9	48.5	
計	197,100,000	198,600,000	1,500,000	0.8	100.0	100.0	

(2) 歳出

ア 目的別(款別)

(単位 千円)

款	29年度	28年度	増減	増減率 (%)	29年度の財源内訳				
					特定財源				一般財源
					国庫支出金	都支出金	市債	その他	
1 議会費	774,174	786,059	11,885	1.5	293	146		400	773,335
2 総務費	16,960,881	17,299,601	338,720	2.0	208,066	1,100,826	312,000	977,626	14,362,363
3 民生費	103,037,450	101,279,735	1,757,715	1.7	33,507,825	18,501,711	897,200	3,237,293	46,893,421
4 衛生費	21,787,581	22,239,702	452,121	2.0	641,913	1,370,351	638,700	2,702,398	16,434,219
5 労働費	66,402	67,789	1,387	2.0				750	65,652
6 農林業費	430,463	469,825	39,362	8.4		69,255		92,078	269,130
7 商工費	1,546,403	1,506,284	40,119	2.7		146,511		434,381	965,511
8 土木費	15,814,324	17,463,444	1,649,120	9.4	1,045,537	1,484,439	3,686,600	563,976	9,033,772
9 消防費	6,936,581	6,463,653	472,928	7.3	138,772	772,509	365,500	69,525	5,590,275
10 教育費	16,995,232	18,162,944	1,167,712	6.4	343,817	1,915,475	1,106,500	506,175	13,123,265
11 公債費	12,596,871	12,704,912	108,041	0.9		1,324,044		139,335	11,133,492
12 諸支出金	3,638	6,052	2,414	39.9					3,638
13 予備費	150,000	150,000	0	0.0					150,000
計	197,100,000	198,600,000	1,500,000	0.8	35,886,223	26,685,267	7,006,500	8,723,937	118,798,073

イ 性質別

(単位 千円)

区 分	29年度	構成比 (%)	28年度	構成比 (%)	増 減	増減率 (%)
人 件 費	28,881,823	14.7	29,438,359	14.8	556,536	1.9
扶 助 費	69,632,496	35.3	68,254,442	34.4	1,378,054	2.0
うち障害者自立支援	12,148,963	6.2	11,494,049	5.8	654,914	5.7
うち施設型給付	17,198,953	8.7	15,696,432	7.9	1,502,521	9.6
うち児童手当	8,470,985	4.3	8,620,615	4.3	149,630	1.7
うち生活保護費	19,610,672	9.9	19,989,958	10.1	379,286	1.9
うち臨時福祉給付金	-	-	501,000	0.3	501,000	皆減
公 債 費	12,596,871	6.4	12,704,912	6.4	108,041	0.9
義 務 的 経 費	111,111,190	56.4	110,397,713	55.6	713,477	0.6
物 件 費	24,680,630	12.5	24,720,740	12.4	40,110	0.2
維 持 補 修 費	2,262,985	1.1	2,266,497	1.1	3,512	0.2
補 助 費 等	15,513,031	7.9	14,808,947	7.5	704,084	4.8
繰 出 金	26,069,695	13.2	26,330,985	13.3	261,290	1.0
投 資 的 経 費	16,703,858	8.5	19,366,761	9.7	2,662,903	13.7
積 立 金	607,611	0.3	554,857	0.3	52,754	9.5
出 資 金 ・ 貸 付 金	1,000	0.0	3,500	0.0	2,500	71.4
予 備 費	150,000	0.1	150,000	0.1	0	0.0
そ の 他	758,611	0.4	708,357	0.4	50,254	7.1
計	197,100,000	100.0	198,600,000	100.0	1,500,000	0.8

4. 基金

(単位 千円)

区 分	28年度末 現在高	29年度		29年度末 現在高
		積立額	取崩額	
財 政 調 整 基 金	10,961,644	13,703	2,000,000	8,975,347
減 債 基 金	3,741	6		3,747
外国人留学生奨学基金	64,231	97	322	64,006
若きチェリスト育成基金	1			1
ふるさと納税 八王子応援基金	44,733	44,807	9,750	79,790
職員退職手当基金	1,176,642	1,765	237,849	940,558
公共施設整備基金	2,586,809	83,676	600,000	2,070,485
社会福祉基金	242,421	70,318	33,600	279,139
企業立地支援奨励金 交付準備基金	391,299	348,455	378,948	360,806
八王子駅周辺整備基金	3,410,497	5,108		3,415,605
高尾駅周辺整備基金	2,213,130	3,312		2,216,442
みどりの保全基金	86,119	16,989	55,162	47,946
育 英 基 金	39,387	60	60	39,387
青少年海外派遣基金	37,295	75	7,380	29,990
スポーツ推進基金	29,178	19,240	21,630	26,788
介護給付費準備基金	2,437,561	3,283	69,213	2,371,631
計	23,724,688	610,894	3,413,914	20,921,668

28年度末現在高は、現行(2月補正後)予算ベース

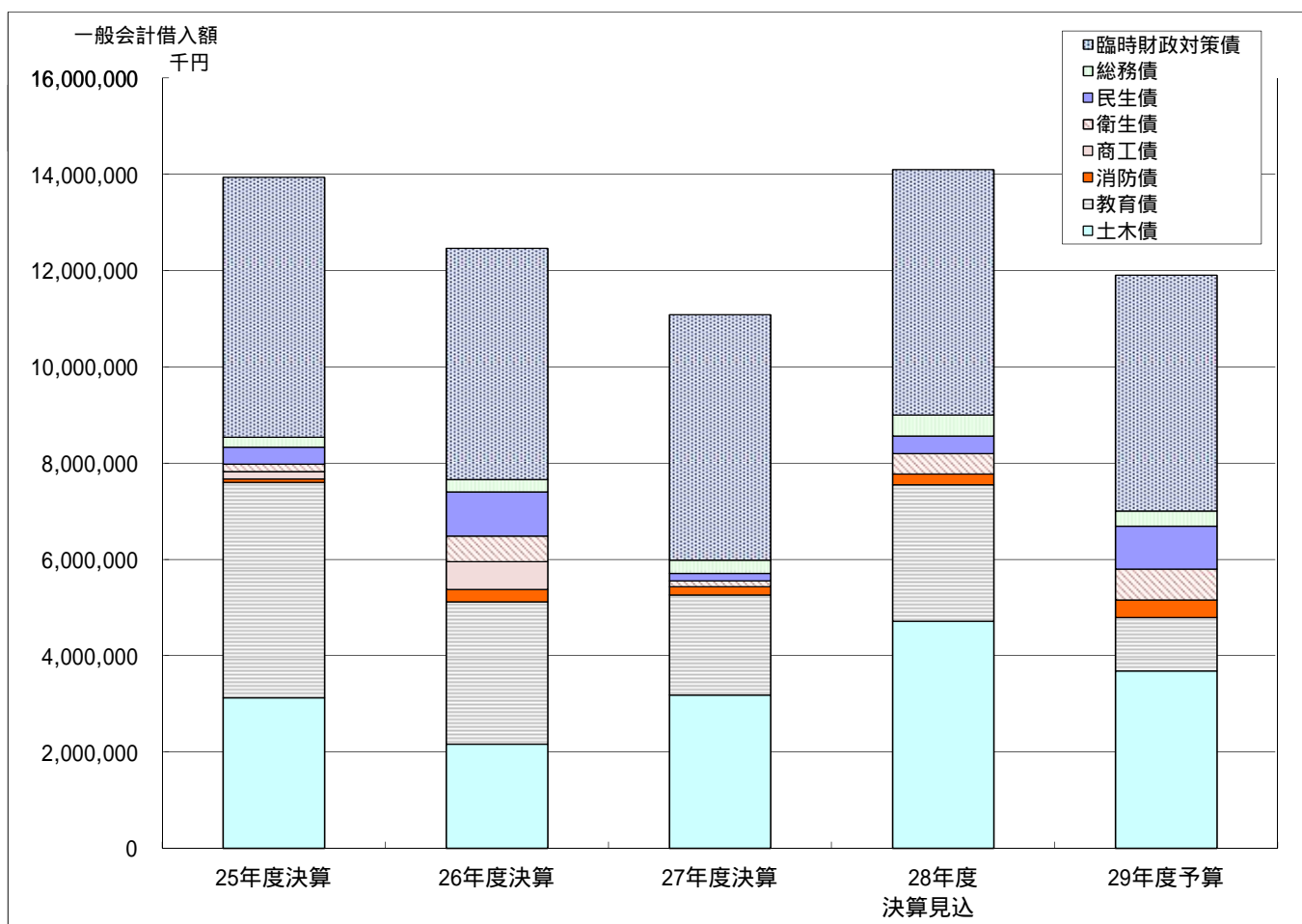
5. 市債

(1) 借入額の推移

(単位 千円)

区 分	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度 決算見込	29年度予算
総務債	205,000	261,000	274,400	436,700	312,000
民生債	349,100	913,000	156,300	364,900	897,200
衛生債	154,600	536,200	122,600	420,300	638,700
商工債	156,000	578,800			
土木債	3,122,700	2,166,800	3,180,500	4,716,700	3,686,600
消防債	72,700	255,500	171,800	227,100	365,500
教育債	4,477,900	2,952,000	2,081,600	2,834,300	1,106,500
臨時財政対策債	5,400,000	4,800,000	5,100,000	5,100,000	4,900,000
一般会計	13,938,000	12,463,300	11,087,200	14,100,000	11,906,500
下水道会計	1,097,000	1,243,000	1,951,500	1,918,100	2,745,900
土地会計	574,800		55,700		125,000
計	15,609,800	13,706,300	13,094,400	16,018,100	14,777,400

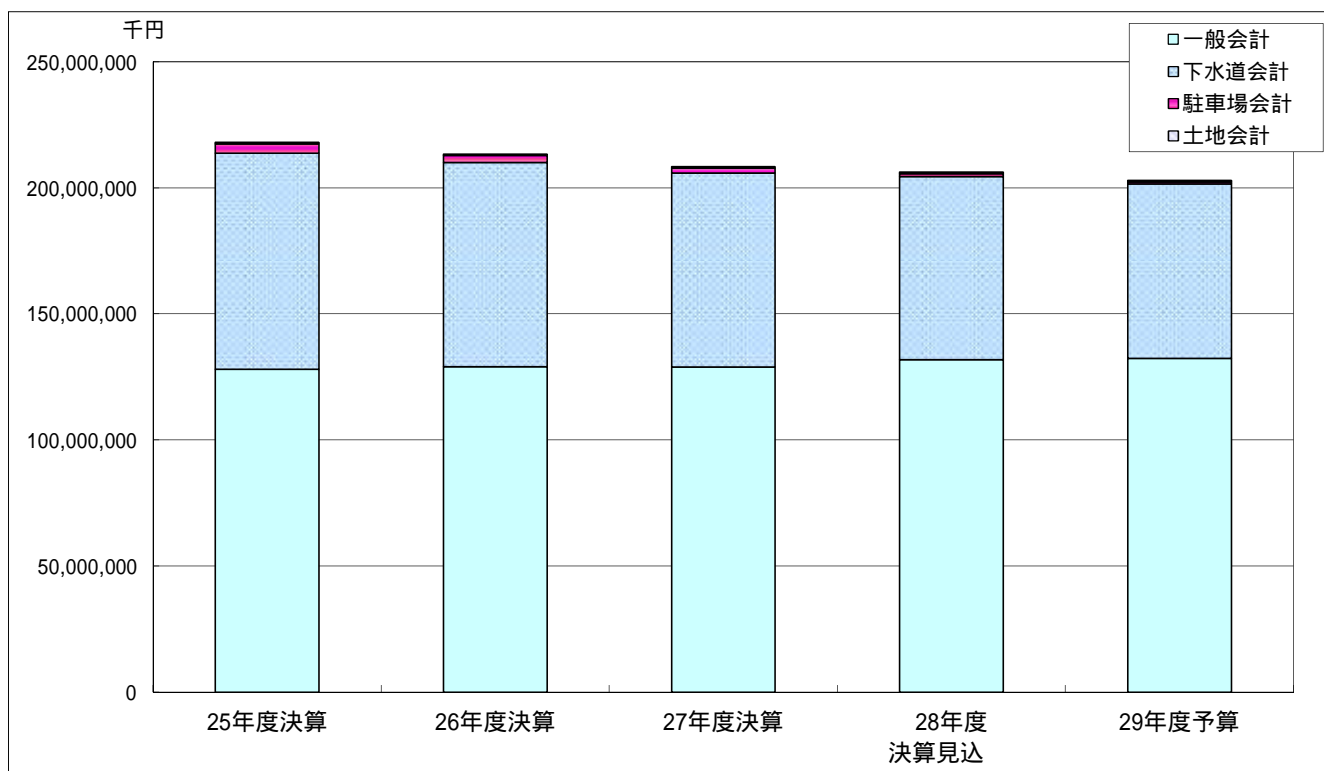
28年度決算見込は、2月補正後予算額に27年度からの繰越明許費を加えた額



(2) 現債額の推移

(単位 千円)

区 分	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度 決算見込	29年度予算
総務債	10,411,362	9,865,756	9,386,410	9,102,811	8,750,100
民生債	953,991	1,777,070	1,840,507	2,109,004	2,888,994
衛生債	6,304,122	6,091,388	5,422,487	5,083,213	5,030,757
農林業債	362,041	160,856			
商工債	156,000	734,800	734,800	734,800	718,736
土木債	35,348,902	33,705,905	33,444,243	34,761,021	35,037,293
消防債	895,458	964,501	951,688	1,033,553	1,279,769
教育債	40,075,943	39,658,466	37,816,525	36,715,998	33,965,798
普通債	94,507,819	92,958,742	89,596,660	89,540,400	87,671,447
減税補填債	7,074,416	5,557,706	4,794,575	4,018,388	3,232,133
臨時税収補填債	864,266	654,606	440,732	222,558	
臨時財政対策債	25,587,854	29,840,190	34,123,461	38,029,425	41,423,354
災害復旧債	56,296	51,526	46,690	41,786	36,813
一般会計	128,090,651	129,062,770	129,002,118	131,852,557	132,363,747
下水道会計	85,696,674	81,063,020	76,969,191	72,736,187	69,292,013
駐車場会計	3,633,343	2,728,329	1,850,131	1,128,978	680,841
土地会計	698,610	598,903	647,995	569,536	616,078
計	218,119,278	213,453,022	208,469,435	206,287,258	202,952,679



7. 税制改正の概要と市税収入及び税連動交付金等への影響

(単位 千円)

概 要		改正年度	影響額(調定額ベース)																											
			29年度	30年度	31年度																									
個人市民税	給与所得控除の見直し 給与所得控除額の上限を順次引下げ 給与等の総額が1,200万円超 控除上限額 230万円(29年度) 給与等の総額が1,000万円超 控除上限額 220万円(30年度) (例) (単位 万円) <table border="1"> <tr> <td>給与収入金額</td> <td>~ 162.5</td> <td>500</td> <td>1,000</td> <td>1,200</td> <td>1,500 ~</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">給与所得控除額</td> <td>現行</td> <td>65</td> <td>154</td> <td>220</td> <td>230</td> <td>245</td> </tr> <tr> <td>改正後(29年度)</td> <td>65</td> <td>154</td> <td>220</td> <td colspan="2">230</td> </tr> <tr> <td>改正後(30年度)</td> <td>65</td> <td>154</td> <td colspan="3">220</td> </tr> </table>	給与収入金額	~ 162.5	500	1,000	1,200	1,500 ~	給与所得控除額	現行	65	154	220	230	245	改正後(29年度)	65	154	220	230		改正後(30年度)	65	154	220			26年度	35,074	90,834	97,123
	給与収入金額	~ 162.5	500	1,000	1,200	1,500 ~																								
給与所得控除額	現行	65	154	220	230	245																								
	改正後(29年度)	65	154	220	230																									
	改正後(30年度)	65	154	220																										
個人市民税	配偶者控除及び配偶者特別控除の見直し 平成31年度分から (1)配偶者控除 控除対象配偶者又は老人控除対象配偶者を有する納税義務者について、所得制限を導入 合計所得金額が900万円超の場合、所得金額に応じ控除額を減額 (例) <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">納税義務者の合計所得金額</th> <th colspan="2">控除額</th> </tr> <tr> <th>控除対象配偶者</th> <th>老人控除対象配偶者</th> </tr> <tr> <td>現行</td> <td>所得制限無</td> <td>33万円</td> <td>38万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">改正後</td> <td>900万円以下</td> <td>33万円</td> <td>38万円</td> </tr> <tr> <td>900万円超950万円以下</td> <td>22万円</td> <td>26万円</td> </tr> <tr> <td>950万円超1,000万円以下</td> <td>11万円</td> <td>13万円</td> </tr> <tr> <td>1,000万円超</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>	区分	納税義務者の合計所得金額	控除額		控除対象配偶者	老人控除対象配偶者	現行	所得制限無	33万円	38万円	改正後	900万円以下	33万円	38万円	900万円超950万円以下	22万円	26万円	950万円超1,000万円以下	11万円	13万円	1,000万円超	-	-	29年度	-	-	26,423		
	区分			納税義務者の合計所得金額	控除額																									
控除対象配偶者		老人控除対象配偶者																												
現行	所得制限無	33万円	38万円																											
改正後	900万円以下	33万円	38万円																											
	900万円超950万円以下	22万円	26万円																											
	950万円超1,000万円以下	11万円	13万円																											
	1,000万円超	-	-																											
個人市民税	(2)配偶者特別控除 対象となる配偶者の合計所得金額の上限を引上げ (例) 納税義務者及び配偶者の合計所得金額に応じ控除額を減額 (例) <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>納税義務者の合計所得</th> <th>配偶者の合計所得</th> <th>控除額</th> </tr> <tr> <td>現行</td> <td>1,000万円以下</td> <td>38万円超~76万円未満</td> <td>33~3万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">改正後</td> <td>900万円以下</td> <td rowspan="4">38万円超~123万円以下</td> <td>33~3万円</td> </tr> <tr> <td>900万円超950万円以下</td> <td>22~2万円</td> </tr> <tr> <td>950万円超1,000万円以下</td> <td>11~1万円</td> </tr> <tr> <td>1,000万円超</td> <td>-</td> </tr> </table>	区分	納税義務者の合計所得	配偶者の合計所得	控除額	現行	1,000万円以下	38万円超~76万円未満	33~3万円	改正後	900万円以下	38万円超~123万円以下	33~3万円	900万円超950万円以下	22~2万円	950万円超1,000万円以下	11~1万円	1,000万円超	-											
	区分	納税義務者の合計所得	配偶者の合計所得	控除額																										
現行	1,000万円以下	38万円超~76万円未満	33~3万円																											
改正後	900万円以下	38万円超~123万円以下	33~3万円																											
	900万円超950万円以下		22~2万円																											
	950万円超1,000万円以下		11~1万円																											
	1,000万円超		-																											
法人市民税	税率の改正 (1)法人税の基本税率の改正に伴う法人税割への影響 平成27年4月1日以後に開始する事業年度の所得金額について、法人税(国税)の税率を引下げることに伴い、法人税割額が自動的に減額 改正前 改正後 基本税率 25.5 23.9%	27年度	245,856	247,208	248,568																									
	(2)法人税の基本税率の改正に伴う法人税割への影響 平成28年4月1日以後に開始する事業年度の所得金額について、法人税(国税)の税率を引下げることに伴い、法人税割額が自動的に減額 改正前 28・29年度 30年度 基本税率 23.9 23.4 23.2%	28年度	76,830	77,252	40,801																									
	(3)地方法人税創設に伴う法人税割の税率の改正 平成26年10月1日以後に開始する事業年度から税率の引下げ 改正前 改正後 税率(地方税法上は制限税率) 14.7 12.1 % 課税の特例(地方税法上は標準税率) 12.3 9.7 %	26年度	880,366	885,208	901,265																									
	(4)地域間の税源の偏在を是正するため、法人税割の税率の改正 平成31年10月1日以後に開始する事業年度から税率の引下げ 改正前 改正後 税率(地方税法上は制限税率) 12.1 8.4 % 課税の特例(地方税法上は標準税率) 9.7 6.0 % 平成28年度税制改正では平成29年4月1日以後に開始する事業年度からとされていた税率改定時期は、消費税率引上げ時期の変更に伴う税制上の措置により、平成31年10月1日以後に開始する事業年度に延期になった。	28年度	-	-	-																									

概 要		改正年度	影響額(調定額ベース)		
			29年度	30年度	31年度
軽自動車税	税率の改正 平成27年4月1日から 平成27年度以降に新規取得される四輪車等の新車の税率を引上げ 自家用乗用車1.5倍、その他1.25倍 (例) 軽四輪自家用乗用車 7,200 10,800円 軽四輪自家用貨物車 4,000 5,000円	26年度	15,685	32,543	49,400
	平成29年4月1日から グリーン化特例により燃費基準達成度に応じた軽減(平成29年度まで延長) 平成28年度に新規取得される四輪車等に対する平成29年度のみ措置 (例) 軽四輪自家用乗用車 10,800 5,400円(50%軽減) 軽四輪自家用貨物車 5,000 2,500円(50%軽減)	28年度	14,135	-	-
	平成30年4月1日から グリーン化特例により燃費基準達成度に応じた軽減(平成31年度まで2年延長) 平成29・30年度に新規取得される四輪車等に対する翌年度のみ措置	29年度	-	14,135	14,135
	環境性能割の新設 平成31年10月1日から 自動車取得税の廃止に伴い、自動車取得税のグリーン化機能を維持・強化する 環境性能割を導入 平成28年度税制改正では平成29年4月1日とされていた導入時期は、 消費税率引上げ時期の変更に伴う税制上の措置により、平成31年 10月1日に延期になった。	28年度	-	-	算出不能
市たばこ税	税率の改正 平成28年度から平成31年度まで、旧3級品の税率を毎年度改定 27年度 28年度 29年度 30年度 31年度 税率(1,000本につき) 2,495円 2,925円 3,355円 4,000円 5,262円	27年度	25,981	44,330	79,466
地方交付消費税	税率の改正 平成31年10月1日から 改正前 改正後 地方消費税の税率 1.7 2.2% 平成24年度税制改正では平成27年10月1日とされていた税率引上げ時期は、 消費税率引上げ時期の変更に伴う税制上の措置により、平成31年10月1日に 延期になった。	24年度	-	-	-
自動車取得税	交付金の廃止 平成31年10月1日の自動車取得税の廃止に伴い廃止 平成26年度税制改正では平成27年10月1日とされていた廃止時期は、 消費税率引上げ時期の変更に伴う税制上の措置により、平成31年10月 1日に延期になった。	26年度	-	-	217,353
法人事業税	交付金の新設 平成31年10月1日から 法人事業税の100分の5.4相当額が本市の従業者数に基づき按分交付されるもの 平成28年度税制改正では平成29年4月1日とされていた交付金新設時期は、 消費税率引上げ時期の変更に伴う税制上の措置により、平成31年10月1日 に延期になった。	28年度	-	-	-
自動車税環境性能割	交付金の新設 平成31年10月1日から 自動車税環境性能割(徴税経費控除後のもの)の100分の65相当額が本市市道の 延長及び面積に基づき按分交付されるもの 平成28年度税制改正では平成29年4月1日とされていた交付金新設時期は、 消費税率引上げ時期の変更に伴う税制上の措置により平成31年10月1日 に延期になった。	28年度	-	-	算出不能

8. 消費税率の引上げ(5 8%)に伴う影響

(1) 一般会計 < 歳入(995,691) - 歳出(998,711) = 3,020 >

歳入		(単位 千円)
区	分	影響額
地方消費税交付金		
29年度 地方消費税交付金 12,674,638		6,034,493
普通交付税		
<p>地方消費税交付金の増収分は、普通交付税の算定上、基準財政収入額に100%算入される。一方で、消費税の増収分を財源として実施する社会保障の充実分については基準財政需要額に算入される。普通交付税は、財源の不足に対して交付されるものであり、本市は交付団体であるため交付額は減となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準財政収入額への影響額 地方消費税交付金の増収分 6,034,493 ・基準財政需要額への影響額 消費税増収分を財源として実施する社会保障の充実分 995,691 		5,038,802
計		995,691

歳出		影響額		
区	分			
課税対象経費に対し、消費税率8%で算出				
主な課税対象経費				
区	分	消費税率8%分(A)	消費税率5%分(B)	影響額(A-B)
11節	需用費	353,468	220,981	132,487
	うち光熱水費	145,447	90,928	54,519
	うち消耗品費	112,519	70,342	42,177
	うち修繕料	71,659	44,800	26,859
12節	役務費	51,229	32,031	19,198
	うち通信運搬費	29,974	18,736	11,238
13節	委託料	1,409,496	881,004	528,492
15節	工事請負費	540,087	337,562	202,525
				998,711

(2) 特別会計 < 歳入(232,026) - 歳出(289,011) = 56,985 >

歳入		影響額
区	分	
下水道使用料		
<p>東京都の水道料及び下水道使用料とあわせた使用料の徴収委託をしているため、本市の下水道使用料は東京都にあわせ平成26年6月分から改定している。</p> <p>29年度 下水道使用料 8,358,169</p>		232,026

歳出		影響額		
区	分			
課税対象経費に対し、消費税率8%で算出				
特別会計影響額				
区	分	消費税率8%分(A)	消費税率5%分(B)	影響額(A-B)
国民健康保険事業特別会計		105,305	65,826	39,479
後期高齢者医療特別会計		39,892	24,933	14,959
介護保険特別会計		109,303	68,316	40,987
母子・父子福祉資金特別会計		405	255	150
下水道事業特別会計		496,327	310,209	186,118
土地取得事業特別会計		270	168	102
駐車場事業特別会計		19,251	12,035	7,216
計		770,753	481,742	289,011

(3) 地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(単位 千円)

区 分		事業費	一般財源	参照 ページ
社	社会福祉費	990,261	731,033	
	(主な事業)			
	社会福祉協議会補助金	131,684	128,284	89
	地域福祉計画の推進	21,980	11,338	90
	成年後見支援	39,821	22,682	91
	生活困窮者の自立支援	175,971	77,091	92
会	大横保健福祉センターの管理運営	73,929	69,845	99
	障害者福祉費	14,804,555	4,135,149	
	(主な事業)			
	障害者自立支援	12,222,655	3,209,284	95
	福祉施設の管理運営	346,233	105,440	96
	障害児支援	76,860	29,460	97
福	社会参加の促進	513,700	461,145	98
	老人福祉費	2,682,048	805,596	
	(主な事業)			
	高齢者在宅生活支援サービス	204,220	167,093	101
	社会参加と生きがいづくり	117,258	54,151	102
	介護保険施設等の整備促進	1,869,347	186,025	103
社	特別養護老人ホームの整備支援	91,944	91,944	104
	児童福祉費	36,402,634	12,928,439	
	(主な事業)			
	子育てプロモーションの推進	10,145	6,161	105
	次世代育成支援	4,386	2,932	106
	保育施設の整備促進	725,400	55,889	108・109
	施設型給付	17,695,418	6,651,600	111
	地域型保育給付	485,292	157,273	112
	地域子ども・子育て支援	160,658	86,770	113
	子育て家庭の負担軽減	10,623,366	2,143,748	116
	ひとり親家庭の自立促進	2,477,962	1,540,017	114・115
	市立保育所の管理運営	1,437,157	1,053,024	117
	学童保育所の管理運営	2,326,173	880,919	118・119
子ども家庭支援センターの管理運営	107,183	71,103	120	

区分		事業費	一般財源	参照 ページ
社会福祉	生活保護費	19,866,230	4,858,148	
	(主な事業)			
	セーフティネット支援対策等実施推進	252,585	163,291	122
	生活保護法による扶助	19,610,672	4,691,884	123
小 計		74,745,728	23,458,365	
社会保険	国民健康保険事業特別会計への繰出金	9,375,282	8,094,944	
	後期高齢者医療特別会計への繰出金	5,843,128	5,220,142	
	介護保険特別会計への繰出金	6,176,973	6,118,070	
	小 計	21,395,383	19,433,156	
保健衛生	保健衛生費	4,424,595	3,214,969	
	(主な事業)			
	予防接種	1,354,103	1,237,178	131
	保健所管理運営	78,427	61,586	132
	生活衛生に関する監視と指導	29,747	8,230	133
	感染症対策	75,533	27,918	134
	狂犬病予防及び動物愛護・管理	38,739	6,231	135
	精神保健対策	25,353	19,787	136
	健診・検診の推進	791,152	438,146	138・139
	母子保健	907,129	655,693	140・141
	保健医療計画の推進	5,997	3,192	142
	地域医療体制整備	903,706	628,216	144・145
	救急医療	168,035	101,152	143
	災害時地域医療体制の整備	3,706	3,706	146
計		100,565,706	46,106,490	

地方消費税交付金は「消費税法第1条第2項に規定する経費(社会保障4経費:年金・医療・介護・少子化対策)その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされている。

「社会保障施策」とは、「社会福祉」「社会保険」「保健衛生」のいずれかに関する施策のことをいう。

「社会福祉」

具体例:障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉、母子福祉、生活保護

「社会保険」

具体例:国民健康保険、介護保険、年金

「保健衛生」

具体例:感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策、医療に係る施策